

佐倉市立臼井公民館外3施設空調設備更新に係る  
ESCO 事業導入可能性調査 調査結果概要

1 参加事業者数 2者

2 主な意見等

- ・ 4施設まとめた実施であれば、既に実施されている事業と同等なため、事業性は十分高い。
- ・ 市からの持ち出しの一切ないシェアードセイビングス契約では厳しいが、佐倉市のように上限付きであれば、事業化は可能。
- ・ 保育園単独では施設規模が小さく、ESCO 事業の導入は難しい。
- ・ 元々利用率が低い部屋が多いので、エネルギー使用量を10%下げるという条件はなかなか厳しい。
- ・ 削減効果を出すためには、照明のLED化は必須となる。
- ・ 市が一次エネルギーとCO<sub>2</sub>のどちらの削減に重点を置くかで、GHPにするかEHPにするかなど、事業者の提案も変わってくる。
- ・ 光熱水費ベースでの削減は、単価が変わってしまうため、難しい。
- ・ 公募の際、通常は過去3年程度の光熱水費使用量のデータ等が基礎資料として示されるが、令和元年度末から令和2年度のデータは新型コロナウイルスによる施設の閉館等の影響を大きく受けているため、そのまま使用はできない。
- ・ 4施設まとめて実施した場合、工事の負担が大きいが、この4施設の規模であれば、十分受けられる。
- ・ 補助金の交付スケジュールにより、工期が決まってしまうため、複数施設を短い期間で工事施工しなければならない。
- ・ 空調設備以外の改修についても、公募の際に更新対象とし、審査の際に配点されていれば、その要望にできるだけ対応することも可能。
- ・ ESCO サービス期間が10年より長くなると、機器のリース料も上がり、故障時の補償も見込む必要があるため、ESCO サービス料は高くなる。
- ・ 佐倉市はESCO サービス期間が短いことを評価点としているが、長いことを評価している自治体もある。